

令和7年1月定例会

教育長報告

久喜市教育委員会

## 資 料 目 次

ア	久喜市議会令和6年11月定例会議市政に対する質問（教育委員会関係）について・・・・・・・・・・・・・・・・	1
イ	久喜市議会令和6年11月定例会議提出議案・議決結果（教育委員会関係）について・・・・・・・・・・・・・・・・	19
ウ	器物破損事故による損害賠償の額を定めることについて・・・・・・・・	20
エ	久喜市教育委員会会計年度任用職員の採用について・・・・・・・・	21
オ	久喜市教育委員会表彰について・・・・・・・・・・・・・・・・	22
カ	久喜市中学校地域クラブ活動指導者の委嘱について・・・・・・・・	23

**ア 久喜市議会令和6年11月定例会議市政に対する質問（教育委員会関係）  
について**

発言番号 1-1	通告第 5 号	齊藤 広子 議員
----------	---------	----------

《質問事項》

2 地域社会が多文化共生を実現させるには

《質問の要旨》

久喜市で暮らす外国人は年々増加しており、地域社会が多文化共生を実現させるためには、外国人を対象にした様々な支援が必要です。

(3) ブックスタート事業が始まっていますが、日本語以外を母国語とする多言語の方への対応も今後必要と考えますが久喜市の取り組みについて伺う。

【答弁原稿】

大項目2の(3)のご質問に対してご答弁申し上げます。

市立図書館では、4か月児健康診査にあわせてブックスタート事業を実施しているところであり、絵本とともに、アドバイスブックレット「赤ちゃんといっしょに はじめまして絵本」を配布しております。

アドバイスブックレットは、絵本の読み聞かせの効果についてイラストを用いて解説しており、日本語版のほか、点字版、外国語版として英語や中国語等の8か国語分を用意し、希望される保護者にお渡ししております。

現在、絵本につきましては、日本語の絵本をお渡ししており、多言語対応シートはお配りしておりませんが、今後、指定管理者と協議し対応してまいります。

発言番号 1-1	通告第 5 号	齊藤 広子 議員
----------	---------	----------

《質問事項》

3 自転車の交通ルール改正について

《質問の要旨》

(2) 改正道路交通法が変わり児童・生徒にも自転車の交通ルールが守られるよう、学校での講習を受けられる環境づくりについてどの様に考えているか伺う。

【答弁原稿】

次に、(2)でございます。

このたびの道路交通法の改正、特に自転車を運転中に携帯電話等を使用する行為、いわゆる「ながら運転」の罰則が強化されたことは校長会、教頭会等でも取り上げ、児童生徒への指導を徹底するよう指示しています。

各学校では、毎年、埼玉県警や交通安全協会等に協力をいただきながら「自転車講習会」を実施しています。この講習会や学校朝会、学級指導の時間でも、「ながらスマホ」は大変危険な違反行為であり、厳しい罰則が課せられることを指導しています。

自転車運転中の「ながらスマホ」は、重大事故に直結することから、児童生徒が交通事故の加害者にも被害者にもならないために、今回の改定の内容を含めた講習会等を引き続き実施するよう、各学校に働きかけてまいります。

発言番号	1-4	通告第	7号	榎本	英明	議員
------	-----	-----	----	----	----	----

《質問事項》

1 菖蒲地区小学校5校の統合について

《質問の要旨》

- (1) 小学校5校のPTA会長から、直接、統合等の要請を受けてどのように考えているかについて伺う。
- (2) 児童数減少により危惧することは、複式学級となることである。市では、今後、この問題にどのような対応を行うのかについて伺う。
- (3) スクールバスを菖蒲地区循環バスとして運用する可能性について伺う。
- (4) 小学校跡地の利活用について伺う。

【答弁原稿】

大項目1のご質問に対して順次ご答弁申し上げます。

はじめに(1)でございます。

この度の要請につきましては、菖蒲地区の小学校の児童数が減少している状況から、子どもたちの教育環境への影響を危惧されてのものと受け止めております。

児童数の減少による学校の小規模化は、班活動やグループ活動に制約が生じやすい、多様な指導方法をとることが困難であるなどといった課題があるものと認識しているところでございまして、教育委員会といたしましても同様に考えているところでございます。

次に(2)でございます。

これまでも、統合等がされるまでの間、複式学級が見込まれる場合は、市費負担教職員を配置してまいりました。

今後につきましても、同様に対応してまいりたいと考えております。

次に（３）でございます。

スクールバスは、統合に伴い通学先が変更となる児童生徒の安全面等に配慮した、適切な通学条件や通学手段を確保するために導入しており、旅客の範囲が限定される特定旅客自動車運送事業で契約しております。

特定旅客自動車運送事業のメリットといたしましては、利用者が児童生徒のみとなることから、乗降確認や乗車中の様子に目が届きやすいということ、児童生徒の住まいに合わせた柔軟なルート設定が可能であること、一般乗合旅客自動車運送事業と比較すると、安価な契約が可能となることが挙げられます。

スクールバスを循環バスとして運用するには、様々な課題がございますが、今後、関係部署と連携しながら、調査研究を進めてまいりたいと考えてございます。

次に（４）でございます。

跡地につきましては、公共施設アセットマネジメントの観点を踏まえ、売却を前提に検討してまいります。

発言番号	1-4	通告第	7号	榎本	英明	議員
------	-----	-----	----	----	----	----

#### 《質問事項》

### 2 中学校部活動の地域移行の進捗状況について

#### 《質問の要旨》

- (1) 部活動地域移行について、現在の久喜市の進捗状況について伺う。
- (2) 他自治体や国・県の状況について伺う。
- (3) 中学校の教員の中には、部活動の指導を希望し教員になった人もいると思うが、教員から地域クラブの指導者の希望があった場合の対応について伺う。
- (4) 現在の中学校の部活動にない新しいスポーツや文化芸術活動等のニーズに対しどのように対応するのか伺う。

#### 【答弁原稿】

大項目2のご質問に対して順次ご答弁申し上げます。

はじめに、(1)でございます。

部活動の地域移行に関する進捗状況でございますが、令和6年度も国が実施する実証事業に参加し、取り組みを進めております。

生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動の機会を持続的に提供できる体制を作

っていくため、休日の活動について、「外部の指導者や団体の指導のもと地域クラブ化するもの」、「教員が継続して指導するもの」、「新たな活動を拡充するもの」の3つに整理して、取り組みを進めており、現時点で、調整中のものも含めて27クラブが設立され、そのうち4クラブは学校を越えて市内全域から参加可能なものとなっております。

市内全中学校で休日に活動を行っている部活動のうち、約25%が地域クラブに移行しております。

次に、(2)でございます。

令和6年度の地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業については、全国で510自治体、埼玉県では久喜市を含め10自治体が実施しております。

地域文化クラブ活動については、全国で162自治体、埼玉県では久喜市を含め3自治体でございます。

スポーツ庁の資料では、この1年の間に積極的に推進している自治体が増え、全国平均で約21%の部活動が地域移行しているとのことです。しかし、埼玉県では、令和3年度から先行して国の実証事業をしている白岡市を除いて、進んでいる自治体が少ない状況でございます。部活動の地域移行は非常に多くの課題があり、国や県のリーダーシップが重要であると考えておりますので、国や県の動向を注視しつつ、本市の実態を踏まえて、検討してまいります。

次に、(3)でございます。

地域クラブに移行した後、教員が指導に当たれるようにするためには、兼職・兼業の手続きが必要となります。教育委員会では、地域クラブの指導者として兼職・兼業する場合の具体の仕組みについて、より円滑に実施するための仕組みを作り、令和6年8月の校長会で周知するとともに、各教員にもより理解してもらえるように、解説資料及び説明動画を作成し提供したところでございます。

次に、(4)でございます。

既存の部活動にはないものとして、現在、「ダンスクラブ」、「トランポリンクラブ」、「オンラインIoT(アイ・オー・ティー)クラブ」を設立しております。また、中学校の枠を超えて参加できる「サッカークラブ」を設置しており、これらのクラブは、市内全域から参加者を募集する形で実施しております。

既存の部活動にない新しいクラブや学校の枠を超えたクラブを設立していくことは、生徒の多様なスポーツ・文化芸術活動に有効なものと考えておりますので、今後さらに拡充してまいります。

発言番号	2-3	通告第	4号	春山	千明	議員
------	-----	-----	----	----	----	----

#### 《質問事項》

1 「久喜市版未来の教室」～久喜市の教育の今とこれからの問う～

## 《質問の要旨》

- (1) スウェーデンでは教育の「脱デジタル」に大きく舵を切った情報をいち早く捉えながら久喜市の教育を進めているのだと推察するが、以下伺う。
- ア スウェーデンでは端末重視で学力が低下し学習への悪影響があるとしているが、久喜市教育委員会の見解を伺う。
  - イ 兵庫県小野市では「脳科学と教育」という、教育DXとはかけ離れている教育施策を行い、効果やしっかりとした実績をあげているが、久喜市の教育を進める中でこのような方法は取り入れられているのか伺う。
  - ウ デジタル教材に頼りすぎることなく手を動かして「書く力」を学びながらICT教育を進めていくことが大切だと考えるがいかがか伺う。
- (2) 「久喜市版未来の教室」の振り返りは常にしつつ、アップデートを頻繁に行うことが大切だと考えるがその取り組みを以下伺う。
- ア 「久喜市版未来の教室」の課題把握等、検証の仕組みはどのようなものか伺う。
  - イ 日常的に起こる課題に対してはどう取り組んでいるのか、アップデートの事例があるか伺う。
  - ウ デジタル教育があまり進んでいない高校での学びに大きな戸惑いを感じる生徒や保護者の意見がある。見解と課題に対しての取り組みを伺う。
  - エ 目先の改革を遂行していくことに必死感があるようにも見受けられることから、懸念される様々な課題に対しては、想像力を発揮し常に未来を担う子どもたちにとって最善の教育施策を続けることが大切だと考える。見解を伺う。

## 【答弁原稿】

大項目1のご質問に対して順次ご答弁申し上げます。

はじめに、(1)のAでございます。

令和3年度から始まったGIGAスクール構想の本格開始から4年目となります。「1人1台端末」と「高速通信ネットワーク」を突如、国が整備したことに戸惑いを感じた自治体もありましたが、本市はこれを好機ととらえ、デジタル社会を力強く生きられるよう、まずは子どもたちが使いこなせるスキルを身に付けることは必須だと考えました。

しかし、「1人1台端末」は、あくまで学習するために使用する鉛筆やノートと並ぶマストアイテムと捉え、その上で、「一斉・画一的」な授業から、「一人一人の子どもたちに最適な学び」を提供する授業に転換する有効なツールと考え、「久喜市版未来の教室4+1」のコンセプトの実現に努めてまいりました。

国のGIGAスクール構想や本市の「久喜市版未来の教室」が万能であるとは考えていませんが、学習者用端末の活用により学習が進む子どもがいることも

事実であります。

スウェーデンの脱デジタル化の新聞記事は、デジタル教科書使用の是非が学力低下の中心課題であるようですが、国は当面、紙の教科書との併用を進めるとしており、本市としても、それぞれの良さを確認しながら子どもたちの学びが深まるよう活用してまいりますので、学習への悪影響はないものと考えております。

次に、イでございます。

春山議員からお話のありました、兵庫県小野市の第3期教育振興基本計画を拝見しましたところ、基本理念は「超スマート社会（Society 5.0）を豊かに生きる力を育む、自立して未来をひらく人づくりー川島隆太（かわしまりゅうた）脳科学理論に基づく夢と希望の教育ー」、重点施策は3点、1点目が「脳を鍛え、心と学力を育む『おの検定』」、2点目が「新しい学び『16か年教育』の推進ー就学前教育と小学校教育の円滑な推進、小中一貫教育のさらなる深化ー」、3点目が「教育環境整備と小野市型学力向上ーICT教育・授業改革・人材育成ー」とあります。

記載されている内容は、本市の教育施策と共通するものも多くありますが、小野市の教育に対する創意と熱意、そして何と云っても市町村が特定の脳科学者の理論を実践している例はあまり聞いたことがなく斬新でありました。

教育DXはまさに時代の要請であることから、本市では重点的に取組でありますが、一方で、「読書」も重視した取組を行っています。過日表彰式を行いました「図書館を使った調べる学習コンクール」は、市立図書館が主催する全国規模の事業ですが、本市の学校が参加し第4回となる今年度は1,190点もの作品が提出されました。また、毎年実施している「くき検定」にも多くの児童生徒が参加し、予選を勝ち抜いた5名が先日、モラージュ菖蒲で決勝戦を行っています。今後も、他市の取組を参考にしながら、次代を担う子どもたちによりよい教育を提供するよう努めてまいります。

次に、ウでございます。

子どもたちの学びは、発達段階を十分考慮することが重要なことから、各学校では、学習指導要領に基づき「読む力」「書く力」の向上に努めています。また、本市の第3期教育振興基本計画にも記載しております「久喜の子ども、5つの誓い」「一読・十笑・百吸・千字・万歩」の取組において、一読は「一日に一回は本を読み、知識を豊かにします」、千字は「一日千の文字を書き、考えを深めます」とあるように、読むこと、書くこと、特に手書きには思考を整理し表現しやすい等の利点があることを子どもたちに教えています。

これからもデジタルの良さ、手書きの重要性を理解し、それぞれの場面で使いこなせる力を育成したいと考えます。

次に、（2）のアでございます。

久喜市版未来の教室の取組を推進する課題ですが、ICT環境整備の面では、児童生徒の活用が進むにつれ、通信ネットワークへの負荷が大きくなることによる帯域の確保が十分でないこととございます。

また、教職員のICT活用力の面では、特に、新たに久喜市に転入してきた教員のスキル不足がございます。

「個別最適な学び」を目指す授業改善の面では、子どもたちが主体となる授業への取組を推進することとございます。

これらの検証は、埼玉県教育委員会が実施している「GIGAスクール構想実現に向けた進捗状況調査」や、文部科学省が実施している「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト」、日本教育工学協会が提供している「学校情報化認定チェックリスト」等を活用しているところでございます。

次に、イでございます。

これらの課題に対する方策としまして、ICT環境整備の面では、GIGAスクールの生命線である通信ネットワークの増強を令和6年度中に行うことから、解消する予定とございます。

また、教職員のICT活用力向上については、指導主事による個別の指導や、Google for Education等の協力による教員向け研修会の実施などを行っており、スキルアップを図っております。

個別最適な学びを目指す授業改善につきましては、文部科学省「リーディングDXスクール事業」や市の研究委嘱校の公開授業、有識者による指導助言や講演会等を積極的に実施し、着実に進めております。

次に、ウでございます。

義務教育段階で身に付けてきた情報活用能力やデジタル学習基盤の学び方を、高校教育でさらに発展させ、生徒たちが将来社会で活躍するための資質・能力を伸ばしていけるよう期待をしているところでございます。

県教育委員会では、義務教育段階と高校教育とのギャップを解消するため、小・中学校におけるICTを活用した授業を高校の教員が参観する授業研究会を実施しております。今後も、ICT教育先進市として、それら県の取組に全面的に協力してまいりたいと考えております。

次に、エでございます。

今後の久喜市の教育の在り方については、先行き不透明な予測困難な時代においても、すべての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと、協働的な学びの一体的な充実を図り、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取組を更に進化させ、教育の質の向上を図ることが重要であります。

その目的のためにある「久喜市版未来の教室」による教育デジタルトランスフォーメーションをさらに推進する一方、我が国の学校教育がこれまで築いてきた子どもたちの知・徳・体を一体で育み、全人格的な成長を促す教育も合わせて

進めていくことが最善の教育施策と考えます。

発言番号 2-4	通告第 10 号	杉野 修 議員
----------	----------	---------

《質問事項》

- 3 小中学校の統廃合推進や義務教育学校設立は、いったん立ち止まり、慎重な議論と調査・検証をおこなうよう求める。

《質問の要旨》

- (1) 学校の統廃合に責任を持つのは市か教育委員会かについて伺う。
- (2) 義務教育学校では「教科担任制」を何年生からどのようにする予定なのか伺う。
- (3) 一般に小学校高学年ではリーダーシップが養われてくると言われている。義務教育学校での学年位置では、その醸成機会が減少しないかと危惧されているがいかがか。
- (4) これまであった「小学校卒業の達成感」は無くなるが、また中学校入学時に感じた「新鮮さ」や「期待感」が無くなるというが今より「わくわく感」の体験は減るか。
- (5) 「中1ギャップ」の「原因、きっかけ」についての認識を伺う。また義務教育学校製の中で「中1ギャップ」がどのようにして「緩和・解消」を図れるのか伺う。
- (6) 9年間という長い間では人間関係が固定化するのではないかという懸念があるが、どのように解決されるものと考えているか。また、近隣の実施校への視察研修はすでにされたのか伺う。
- (7) 小学1年生と9年生（中学3年）では学年に「差」があり交流に課題があるのではないか、休み時間の過ごし方で「低学年児童が萎縮する」などの報告もある。
- (8) 義務教育学校を先行実施してきた学校では、教員の「はたらき方改革」は進展しているか。あるいは、特に影響はないと考えるか伺う。
- (9) 現地視察、調査・検証が果たして十分であるかについて伺う。

【答弁原稿】

大項目3のご質問に対して順次ご答弁申し上げます。

はじめに(1)でございます。

学校教育法では、学校は、国、地方公共団体、学校法人のみが設置できると規定しております。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律では、市長は教育財産の取得及び

処分に関する事務を行うこと、教育委員会は、学校、その他の教育機関の設置、管理及び廃止に関する事項を処理することを規定しております。

次に、(2)でございます。

教科担任制の導入には、教員の配置や配置数が大きく関わりますが、学習内容が難しくなる3年生以降、教科を特定して段階的に取り入れたいと考えております。

次に、(3)でございます。

児童生徒のリーダーシップの育成は、小学校高学年に限らず、どの学年においても育まなければならないものと考えております。

リーダーシップの育成には様々なアプローチがございますが、まずは、自分の強みを理解し、自己肯定感を高め、成功体験を積み重ねること、グループワークやディスカッションを通してコミュニケーション能力を育成すること、実践的な問題解決能力を育成することなどが大切であると考えております。

義務教育学校では、9年間を通して多様な児童生徒や集団と接する機会が多くなり、リーダーシップを育成する機会は増加するものと考えております。

次に、(4)でございます。

義務教育学校では、従来の小学校卒業式、中学校入学式のような形は行われなくなりますが、「6年間の前期課程を修了する」という節目を祝うために、名称なども含め、子どもたちの成長を祝い、次のステップの励みとなるような儀式を、今後検討したいと考えております。

次に、(5)でございます。

中1ギャップの原因やきっかけは様々あると認識しておりますが、小学校と中学校の学習面や生活面など、大きな環境の変化が複合的に作用することで起きると考えております。

例えば、学習内容やテストが高度化し困難さを感じたり、授業ごとに変わる教員との関係に苦しさを覚えたり、また、クラス替えや部活動などの新たな人間関係の構築によるストレスなど、様々ございます。

9年間を一貫して学ぶ義務教育学校においては、進級に伴う環境の変化は平準化され滑らかになります。特に、これまでのような中学校進学時の大きな環境変化によるストレスは大幅に緩和されるものと考えております。

さらに、職員室も一つになりますので、教職員間の情報共有もより密になり、子どもたちへの理解が進み、一層きめ細やかな指導・支援ができることになると考えております。

次の(6)及び(7)につきましては、関連がございますことから一括してご答弁いたします。

異学年交流を意図的・計画的に実施し、交流や活動を通して児童生徒に豊かな心や社会性を育めると考えております。

休み時間の校庭や体育館の利用につきましては、交流の一環と考えておりますが、現在の小学校でも行われておりますように、安全面の区分が必要な場合には、遊具や用具を使う際の場所を分けるなどの配慮も考えております。

また、先進地への視察につきましては、これまで7回行ったところでございます。

次に、(8)でございます。

県内で最初の義務教育学校「春日部市立江戸川小中学校」では、どの教員も第1学年から第9学年までの授業を担当することができるため、学校種が分かれている状況よりも教員一人一人の担当授業時間数の平準化が図られ、授業の計画立案や準備の時間が効率的になり、時間外在校等時間が少ないと伺っております。

次に、(9)でございます。

義務教育学校の設立に関しましては、これまで保護者等を対象とした説明会の開催、学校統合等に関する意向調査の実施や久喜市立小・中学校学区等審議会での答申を踏まえ、方針を決定したものでございまして、引き続き、準備を進めてまいります。

発言番号 3-1	通告第 1 号	大谷 和子 議員
----------	---------	----------

#### 《質問事項》

##### 1 小中学校連携の取り組みについて

#### 《質問の要旨》

兵庫県小野市のように、久喜市でも、教科担任制や中学校校舎に6年生の教室を置くなど、一步踏み込んだ小中連携に取り組めないか。教育委員会の見解を伺う。

#### 【答弁原稿】

大項目1のご質問に対してご答弁申し上げます。

小中学校教育の一貫性や連携の重要性については、戦後間もなく施行された六三制の見直しの中で、小学校教育における専門性の高い授業や指導の必要性が議論され、また、いわゆる中1ギャップの対策の一つとして取り上げられてきました。さらに、近年の学校の働き方改革、特に持ち授業時数の多い小学校教員の負担軽減策として、国も教員定数改善の中で「小学校専科教員」の配置を進めています。

本市では平成26年度から、小中学校の一貫した教育を推進する取組を全中学校区ごとに開始し、合同の研修会や授業参観、6年生の「一日体験入学・部活

動体験」などに留まらず、県の「兼務発令制度」を活用して、中学校教員が小学校に直に出向いての授業を実施しています。さらにコミュニティスクールとなつてからは、中学校区の小中学校が連携し、地域の方を巻き込んだフォーラムの実施や9年間を見通した教育課程の編成に取り組んでおり、学びの在り方を議論している学校もございます。

大谷議員からお話のありました兵庫県小野市の「大学教授の脳科学理論を生かした小中一貫教育」とりわけ「中学校校舎に6年生の教室を置く」小中連携の取組などは大変斬新的で興味深いものですが、6年生児童の管理責任の問題や教員配置、教室の確保、児童の移動等の課題もございますので、これまでの本市の取組も踏まえ、校長会等で取り上げたいと考えます。

発言番号 3-3	通告第 12 号	渡辺 昌代 議員
----------	----------	----------

《質問事項》

5 避難所となる小中学校の体育館のトイレの洋式化を進めよ。

《質問の要旨》

- (1) 小中学校の体育館のトイレの洋式化率は何%か。
- (2) 洋式化を計画的に進めるべきだと考えるがいかがか。

【答弁原稿】

大項目5の(1)、(2)のご質問に対して順次ご答弁申し上げます。

はじめに、(1)でございます。

令和5年度末における、小中学校の体育館のトイレの洋式化率は、46%でございます。

次に(2)でございます。

現在、児童生徒の安全を最優先し、校舎の外壁改修工事や屋上防水改修工事を鋭意進めているところでございます。

また、トイレの洋式化につきましては、体育館より児童生徒の利用頻度が多い校舎を優先しているところでございます。

今後につきましても、改修工事の状況をみながら検討してまいります。

発言番号 3-4	通告第 19 号	川内 鴻輝 議員
----------	----------	----------

《質問事項》

1 今後の体育祭について

《質問の要旨》

市内各地区における体育祭の参加者が減少しており、地区によっては、その確保に苦戦している。そんな中、事業見直しの一つとして、各地区の市民体育祭と他事業の再編を進めるという方針について伺う。

- (1) 現在の市民体育祭のコンセプトについて伺う。
- (2) 今年の市民体育祭の評価を伺う。
- (3) 現在の体育祭の問題点や課題をどのように認識しているのか伺う。

【答弁原稿】

大項目1のご質問に対して順次ご答弁申し上げます。

はじめに(1)でございます。

市民体育祭は、スポーツを通じた市民の皆様の心身の健全な育成とスポーツ・レクリエーション活動の推進、地域コミュニティの醸成を図ることを目的として開催するものでございます。

次に、(2)でございます。

市民体育祭につきましては、地区ごとの参加者数に多寡はございますが、どの地区におきましても、当日の競技に参加した皆様は、概ね体育祭を楽しまれたものと考えております。

次に、(3)でございます。

その一方で、市民体育祭の運営に携わる役員の皆様から伺ったご意見等といったしましては、準備段階から運営に携わる役員が固定化していることや新たな担い手が不足していること、体育祭にご協力いただいている地元の協力団体が、体育祭当日の競技役員を選出に苦慮していること、高齢化や趣味の多様化により参加者が集まりにくくなっていることなどであり、教育委員会といたしましても、これらを課題と考えているところでございます。

発言番号 3-4	通告第 19 号	川内 鴻輝 議員
----------	----------	----------

《質問事項》

3 教育現場に桃太郎電鉄の活用を

《質問の要旨》

桃太郎電鉄とは、「桃鉄」の愛称で世代を超えて親しまれてきたゲームである。登場する地名は実在のもので、物件も実際にある産業や名産品、観光地を反映している。2023年1月、学校など教育機関に向けて桃鉄の「教育版」を提供し始めた。桃鉄を教育現場に活かすことは非常に効果的だと考え、以下を伺う。

- (1) 本市の社会科授業の現状と課題について伺う。

- (2) 社会科に関する授業において、外部教材を活用する意義を伺う。
- (3) 本市の教育現場において、ゲームを活用した学習を実施している事例について伺う。
- (4) 本市における桃鉄教育版の導入状況を伺う。
- (5) 教育現場に桃鉄教育版をさらに活用してはいかがか。市の見解について伺う。

**【答弁原稿】**

大項目3のご質問に対して順次ご答弁申し上げます。

はじめに、(1)でございます。

本市では、社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に、主体的に生きる平和で民主的な社会の形成者となれる資質・能力の基礎を育成することを目的に、社会科授業を実践しています。

具体的には、「久喜市版未来の教室」構想の下、児童生徒が教科書や資料集、関連するサイト等の様々な資料を活用し、課題について調べ、まとめ、伝え合い、考える授業を展開しています。

学習課題を解決するため、1人1台端末やクラウド環境を活用することが多くなり、テレビ会議システムを利用して専門家や現地の方とつながったり、関連動画を視聴したりと、より多様な資料の活用ができるようになっていきます。

一方で、その正確性や信頼性を適切に判断すること、また様々な情報を関連付けたり統合したりして、自分の考えにまとめ伝えられるようにすることなどに課題がございます。

次に、(2)でございます。

授業においては主たる教材である教科書が中心となりますが、それを補う外部教材を利用することは、児童生徒の興味関心を高め、学びを深め広げる効果が期待できます。但し、実際に外部教材を活用する場合は、そのコンテンツの内容や利用方法等を十分精査し、その有益性を適切に評価することが必要となります。

次に、(3)でございます。

授業にゲームを活用することは、既に多くの学校で実施されています。社会科や家庭科における「桃太郎電鉄教育版」のようなシミュレーション型のゲームや、総合的な学習の時間におけるカードやボード、プログラミングロボットなどの具体物を用いたゲームを実施している事例がございます。

次に、(4)でございます。

桃鉄教育版については、市内すべての小中学校で導入され活用できる状況にあります。現在、小学校で11校、中学校で5校、計16校が活用している状

況でございます。

次に、(5)でございます。

桃鉄教育版を実施するには1ゲームあたり15分から20分程度の時間を要することから、限られた授業時間の中での活用になりますので、各学校の指導計画に基づいての実施となります。地理や歴史、地名、投資や資産運用といった金融経済教育にもつながる学びが可能となりますことから、改めて各学校に紹介したいと考えております。

発言番号 3-5	通告第 21号	新井 兼 議員
----------	---------	---------

#### 《質問事項》

### 2 デジタル・シティズンシップ教育のさらなる取り組みを

#### 《質問の要旨》

デジタル・シティズンシップ教育に係るこれまでの取り組み、課題、メディア情報リテラシーについて問う。

- (1) 現在取り組んでいるデジタル・シティズンシップ教育の目的及び目標について、教育委員会の所見を伺う。
- (2) 久喜小学校におけるデジタル・シティズンシップの研究の成果をどのように評価しているのか伺う。
- (3) デジタル・シティズンシップを学ぶためのカリキュラム・マネジメントの難しさ、教材の不足、指導方法の確立などの課題について、教育委員会の見解を伺う。
- (4) 教員や保護者向けのトレーニング、ワークショップ、公開講座などによって自身が模範的なデジタル市民となることを促進する必要があると考えるが、教育委員会の見解を伺う。
- (5) デジタル・シティズンシップ教育の一環として、メディア情報リテラシーをどのように捉えているのか、教育委員会の見解を伺う。

#### 【答弁原稿】

大項目2のご質問に対して順次ご答弁申し上げます。

はじめに、(1)でございます。

子どもたちが生きるこれからの社会は、デジタル化が一層進み、現実と仮想空間が高度に融合していくものと想定しています。そのような社会においては、デジタル技術の利用を通じて、社会に積極的に関与し、参画する能力である「デジタル・シティズンシップ」の育成がより重要になるものと受け止めています。

本市では、子どもたちが将来責任あるデジタル市民となることを目的とし、学

年の発達段階に応じて、自他の権利に配慮すること、コミュニケーションの在り方、メディアリテラシー、バランスの取れたデジタル生活の在り方等を身につけることを目標としております。

次に、(2) でございます。

久喜小学校は、令和4年度に文部科学省「情報モラル教育推進事業」研究指定校として、「デジタル市民として必要な資質・能力は、子どもたちが主体となる探究的な学習活動の中で、情報を調べまとめ、発信する過程において、段階的に学んでいくべきもの」と位置付け、その計画や指導方法について研究に取り組みました。デジタルのよき使い手として身に付けるべき資質能力を、単なる知識にとどめず、子ども主体の学びの中で発揮できるように取り組んだ本研究は、他校においても大変参考になる価値ある事例であると受け止めております。

このような取組を市内で展開していけるよう、事例の共有や、外部有識者を講師とした教職員向け研修会の開催をするとともに、各学校の教育課程の中にデジタル・シティズンシップ教育を位置付けるよう進めてまいりました。

また、令和5年度より探究的な学びの充実を一層推進するため、市内全小・中学校が文部科学省「授業時数特例校」として指定を受け、その取組の過程において子どもたちが情報と主体的に向き合い、適切に評価、活用していく力の育成に努めております。

次に、(3) でございます。

デジタル・シティズンシップ教育に関しては、学習指導要領に記載がないことから、十分に広がっているとは言えない現状があると考えておりますが、デジタル社会を生きる子どもたちにとって必要な資質能力であると受け止めております。教材に関しましては、経済産業省のサイトにて公開されている「STEAMライブラリー」の教材や資料も周知しているところですが、国内における実践事例や指導事例、教材などについては、まだ少ないものと考えております。

しかし、将来デジタル社会の中で主体的に社会を創造していく子どもたちに必要なICTを、積極的かつ適切に活用する力を育むため、デジタル・シティズンシップ教育を今後も推進していくことは重要であります。教育課程への体系的な位置付けがされているか見直すとともに、継続的な教職員向け研修会の設定や必要な情報の提供を行ってまいります。

次に、(4) でございます。

教員と保護者のデジタルリテラシーの向上は、デジタル・シティズンシップ教育を推進する上で必要不可欠でございます。教育委員会といたしましては、令和4年度より毎年デジタル・シティズンシップに関する教職員研修を行っております。また、市内の学校では、学級懇談会等を活用して保護者に対しデジタル・シティズンシップについての話をしたり、保護者向け動画を視聴したりしているところもございますことから、このような取組を他校にも紹介し、広めていき

たいと考えております。

次に、(5)でございます。

加速度的な技術革新の進展により、子どもたちが実際に触れる情報量は格段に増加しております。また、フィルターバブル等、接する情報が偏りやすい状況もあります。これからの社会を生きる子どもたちには、デジタル市民として必要なテクノロジーと主体的に向き合い、批判的に評価し、創造的に活用するメディアリテラシーを育むことが重要です。

自らの情報発信による他人や社会へ与える影響、インターネット上のルールやマナーを守ること、情報には自他の権利があること、情報には誤ったものや危険なものがあること、情報を適切に評価するためのファクトチェックの重要性等について子どもたちに考えさせ、理解を促す学習活動等が必要であると考えております。

発言番号 3-6	通告第 22 号	岡崎 克巳 議員
----------	----------	----------

《質問事項》

4 太田小学校の放送（音響）設備の老朽化に伴う更新について

《質問の要旨》

放送設備が老朽化している。先日の運動会で音が割れていた。今年、体育館で行われた卒業式や入学式では音が途切れていた。来年の卒業式や入学式までに体育館の設備を更新すべきだが、教育委員会の考えを伺う。

【答弁原稿】

大項目4のご質問に対してご答弁申し上げます。

太田小学校体育館の放送設備は、設置から相当の年数が経過していることから部品交換等ができず、スピーカー等を含む全面的な改修が必要となっております。

そのため、設計を行ったうえで工事を実施する必要があり、早期の全面改修が難しい状況でございますが、卒業式や入学式などに影響が出ないような、応急的な対応ができるか検討してまいります。

発言番号 4-1	通告第 3 号	貴志 信智 議員
----------	---------	----------

《質問事項》

1 市内学校や公共施設の安全確保を

《質問の要旨》

- (3) 点検で改修が必要とされていながら（「要改修」と判定されていながら）改修の目途が立っていない箇所数を伺う。
- (4) 「高圧ケーブル」の更新が必要な（「要改修」と判定されている）箇所数を伺う。
- (5) ホームページ上の「学校の安全対策について」のページが更新されていない。学校外壁改修や屋上防水の工事完了目途を明示し随時更新すべき。

【答弁原稿】

大項目1のうち、教育委員会所管部分のご質問に対して順次ご答弁申し上げます。

はじめに、(3)でございます。

学校施設では、不具合は生じていないものの、機器類の更新推奨期間を大幅に過ぎており、改修要請を受けているものが、上内小学校を除き、小学校で50箇所、中学校が17箇所、合計67箇所でございます。

次に、(4)でございます。

高圧ケーブルについては、上内小学校を除き、小学校が6箇所、中学校が4箇所、合計10箇所でございます。

次に、(5)でございます。

現在は、校舎外壁の安全対策の経緯を主とした内容となっておりますが、外壁改修工事や屋上防水改修工事を順次進めているところでございますので、今後は、これら工事の完了予定時期についても掲載してまいります。

発言番号	4-2
------	-----

通告第	15号
-----	-----

成田 ルミ子 議員
-----------

《質問事項》

3 久喜市の出前講座の普及・推進を図っていくべき

《質問の要旨》

今後、たくさんの方に市を理解し、愛着を持ってもらうため、出前講座の普及・推進を図っていくべき。

- (1) 現在の出前講座の利用状況を伺う。
- (2) 市民にもっと利用してもらうための具体的な広報・施策をどう考えるか。
- (3) 講座のテーマをニーズに合わせて変更していく予定はあるか。
- (4) 少人数対応や日程の柔軟対応、申し込みの簡略化など、出前講座を受けやすくする必要があるがどのように考えているか。

**【答弁原稿】**

大項目3のご質問に対して順次ご答弁申し上げます。

はじめに、(1)でございます。

生涯学習出前講座の利用状況は、令和6年10月末日現在の受付件数で申し上げますと、54団体でございます。

なお、令和5年度は47団体の利用でございましたので、増加傾向にございます。

次に、(2)でございます。

出前講座につきましては、市ホームページへの掲載や市内公共施設にチラシを配架しており、市民の皆さまにより広く周知を図るため、令和5年度からは新たに、個人の方でも参加できる「公開講座」を年3回開催し、出前講座の利用普及・広報に努めているところでございます。

次に、(3)でございます。

講座のテーマ設定にあたりましては、利用団体からの感想や意見等を踏まえ、時代や利用者のニーズに合うよう、適宜、メニューや内容の見直しを図っているところでございます。

次に、(4)でございます。

出前講座の受付につきましては、利用団体の状況に応じて柔軟に対応しているところでございます。

今後におきましても、利用団体の皆さまからいただいたご意見等を参考にしながら、より利用しやすい受付方法を検討してまいります。

イ 久喜市議会令和6年11月定例会議提出議案・議決結果（教育委員会関係）について

久喜市議会				教育委員会 審議等状況
議案番号	件名	上段：上程年月日 下段：議決年月日	議決結果	
議案 第44号	令和6年度久喜市一般会計補正予算（第8号）について	令和6年11月26日 令和6年12月20日	可決	令和6年11月定例会 教育長報告イ
議案 第50号	久喜市学校施設整備基金条例	令和6年11月26日 令和6年12月20日	可決	令和6年9月定例会 議案第49号
議案 第57号	令和6年度久喜市一般会計補正予算（第9号）について	令和6年12月20日 令和6年12月20日	可決	令和6年12月定例会 教育長報告オ
議案 第64号	久喜市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例	令和6年12月20日 令和6年12月20日	可決	令和6年12月定例会 教育長報告ウ  ※「久喜市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正」部分
議案 第65号	久喜市一般職職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	令和6年12月20日 令和6年12月20日	可決	令和6年12月定例会 教育長報告エ  ※「久喜市任期付市費負担教職員の任用、給与等に関する条例の一部改正」部分

## ウ 器物破損事故における専決処分について

### 器物破損事故における専決処分について

久喜市立本町小学校近隣で器物破損事故が発生しました。修理代としての損害賠償額が確定しましたので、次のとおり報告します。

1 事故発生日 令和6年11月22日（金）

2 事故場所 久喜市立本町小学校敷地西側

3 事故の原因結果状況

令和6年11月22日（金）午前10時30分頃、ボランティア団体が樹木の伐採を行っていたところ、伐採した樹木が近隣の民家の方向へ倒れ、その衝撃で近隣宅のフェンス及び別の近隣宅のカーポートを破損した。

4 損害賠償額

カーポートの修理代	215,600円
フェンスの修理代	40,260円
総額	255,860円

全額損害賠償責任保険で対応する。

5 専決年月日 令和6年12月25日（水）

教育長報告エ 「久喜市教育委員会会計年度任用職員の採用について」につきましては、人事案件であるため非公開です。

**【職種】**

**1 教育支援センター指導員**

**教育長報告オ 「久喜市教育委員会表彰について」につきましては、個人情報を含む案件であるため非公開です。**

**教育長報告カ 「久喜市中学校地域クラブ活動指導者の委嘱について」につき  
ましては、人事案件であるため非公開です。**